会計年度任用職員 募集案内

|  |  |
| --- | --- |
| 職名 | 埋蔵文化財センター業務支援員 |
| 業務内容 | １　埋蔵文化財発掘等に係る会計業務  ２　電話・窓口での応対業務  ３　書類・郵便物の整理・管理業務  ４　その他、所属長が指示する業務 |
| 募集人員 | １名 |
| 募集要件 | １　パソコン操作(Excel・Word又は一太郎)ができる方を募集します。  ２　年齢、学歴は問いません。  ３　次のうちいずれかに該当する方は応募できません。  ①　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  ②　宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者  ③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  ④　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） |
| 勤務時間等 | 原則として、月曜日から金曜日の午前８時30分から午後４時20分まで  （うち正午から午後１時は休憩時間）　※月21日以内 |
| 勤務場所 | 宮崎県埋蔵文化財センター総務課総務担当  （宮崎市佐土原町下那珂4019番地） |
| 任用期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月31日まで  採用後、原則として１か月は条件付採用期間とします。 |
| 報酬等 | １　日額7,893円～8,439円（月21日勤務の場合、月額165,753円～177,219円）報酬は、職務経験を加味して決定します。  ２　一定の条件を満たす場合は、在職期間や勤務成績に応じた手当（期末  手当及び勤勉手当）が支給されるほか、時間外勤務など該当する勤務が  あった場合は、勤務実績に応じた手当相当額が支給されます。  （参考）期末手当は、令和７年４月１日採用の場合、６月期に0.375月分、12月期に1.25月分が支給されます。  勤勉手当は、令和７年４月１日採用で標準的な勤務成績の場合、  ６月期では0.315月分、12月期では1.05月分に応じた額が支給さ  れます。  ３　費用弁償として通勤費用のほか、出張に要する費用を支給します。  （注意）報酬額や期末・勤勉手当の支給月数は、今後、変更される場合  があります。 |
| 加入保険等 | 公立学校共済組合（短期給付事業及び福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険  及び労働者災害補償保険 |
| 応募方法 | 採用申込書（様式１）に必要事項を記載し、令和７年１月８日（水)までに  以下の提出先に郵送又は持参にて提出してください。  提出の際は、封筒に「会計年度任用職員申込」と赤字で記載してください。   * 郵送の場合は「簡易書留郵便」により提出してください。   令和７年１月８日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。  【送付先】〒880-0212　宮崎市佐土原町下那珂4019番地  宮崎県埋蔵文化財センター総務課  【連絡先】0985-36-1171　　担当：瀬之口 |
| 選考方法 | 以下の方法により採用候補者を選考します。   1. 書類選考（採用申込書による選考） 2. 面接  * 面接の日時等については、令和７年１月14日(火)までに連絡しま   す。 |
| 留意事項等 | １　提出書類は返却しません。  ２　他の会計年度任用の職と併願して受験することは可能です。  ３　採用申込書の記載事項に虚偽がある場合や募集要件を満たさない方  は、採用を取り消します。  ４　面接日時の連絡や採用の意向確認等を電話又はメールで行う予定で  す。  （注意）連絡がとれない方については、採用されないことがあります。 |